

令和2年10月19日  
(月曜日)

令和2年 第6回幌延町議会 (臨時会)  
会議録 第1日目

議 事 日 程

- 開会宣告及び開議宣告
- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 議案第1号 令和2年度 幌延町一般会計補正予算（第5号）  
閉会宣告

本日の会議の順序

- 開会宣告及び会議宣告
- 日 程 第 1 会議録署名議員の指名
- 〃 2 会 期 の 決 定
- 〃 3 諸 般 の 報 告
- 〃 4 議 案 第 1 号  
閉 会 宣 告

出席議員（8名）

議 長	8 番	高 橋 秀 之
	1 番	高 橋 秀 明
	2 番	佐 藤 忠 志
	3 番	斎 賀 弘 孝
	4 番	植 村 敦
	5 番	無量谷 隆
	6 番	吉 原 哲 男
	7 番	西 澤 裕 之

出席説明員

町 長	野々村 仁
副 町 長	岩 川 実 樹
教 育 長	木 澤 瑞 浩
総 務 財 政 課 長	藤 井 和 之
住 民 生 活 課 長	早 坂 敦
保 健 福 祉 課 長	村 上 貴 紀
企 画 政 策 課 長	角 山 隆 一
産 業 振 興 課 長	山 本 基 継
建 設 管 理 課 長	島 田 幸 司

総務グループ主幹 伊藤 崇  
財政グループ主幹 古草 勝

教 育 次 長 伊藤 一 男

国民健康保険診療所事務長事務取扱 (岩川 実 樹)

農業委員会事務局長 (山本 基 継)

総 務 係 長 渡 邊 智 民

議会事務局職員出席者

事 務 局 長 藤 田 秀 紀  
主 事 満 保 希 来

(10時00分開 会)

議 長 高 橋 秀 之 君

おはようございます。

本日の出席議員は8名です。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年第6回幌延町議会臨時会を開会します。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付されているとおりです。

日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定に基づき、議長において1番 高橋秀明君、2番 佐藤忠志君を指名します。

日程第2 「会期の決定」の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日、10月19日、1日間としたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、会期は本日、1日間に決定しました。

日程第3 「諸般の報告」を行います。議長としての報告事項は、配付した資料のとおりです。以上をもって、諸般の報告を終わります。

日程第4 議案第1号「令和2年度 幌延町一般会計補正予算(第5号)」の件を議題とします。議案第1号についての提案理由の説明を求めます。

総務財政課長 藤 井 和 之 君

議案第1号「令和2年度 幌延町一般会計補正予算(第5号)」の提案理由をご説明申し上げます。

この度の補正予算につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、学校施設、社会体育施設の感染症対策を講じるための関連する予算措置と当初予算で議決をいただいております北星園民営化支援事業のグループホーム建設支援事業において、外構工事の追加や人件費単価の高騰などの影響により、当初予算を上回ることから、これらに対応するための予算計上となっております。

それでは、1ページをお開きください。

第1条 第1項 歳入歳出予算の補正につきましては、既定の歳入歳出予算からそれぞれ1,452万円を増額し、歳入歳出それぞれの予算総額を55億3,594万2千円としております。

第2項「第1表 歳入歳出予算補正」の主な内容についてご説明いたします。

2ページをお開きください。

はじめに歳入ですが、13款 国庫支出金で1,089万円の増、18款 繰越金で3万円の増、20款 町債で360万円の増です。

次に、3ページの歳出ですが、3款 民生費で363万円の増、10款 教育費で1,089万円の増で、歳入、歳出ともに合計1,452万円の増額補正です。

第2条 地方債の補正ですが、4ページをお開きください。

冒頭でご説明しました北星園民営化支援事業のグループホーム建設支援事業において、外構工事の追加や人件費単価の高騰など当初予算を上回ることから、地方債限度額8,030万円を8,390万円に補正することとし、地方債限度額の合計は10億1,090万円が10億1,450万円になります。以下、歳出、歳入の順で補正予算の主な内容について説明いたします。

10ページをお開きください。

3款1項1目 社会福祉総務費のグループホーム建設支援事業ですが、先ほどご説明しました増額分と実施設計及び建設工事管理業務の執行残などを精査しまして363万円の増です。10款2項1目 学校管理費では、新型コロナウイルス感染症に係る予防対策で、幌延小学校体育館への換気対策を講じるため、工事实施設計業務を行うもので、290万4千円の新規計上です。同じく4目 体育館費につきましても、感染症に係る予防対策で、換気対策及び公共施設の自動水栓化などにあわせ、感染症対策のためのトイレの改修を図るため、工事实施設計業務を行うもので、798万6千円の新規計上です。

次に歳入ですが、8ページをお開きください。

13款2項5目 教育費国庫補助金では、教育総務費、社会教育費ともに、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る国庫補助金で、1,089万円の増額です。18款 繰越金は、財源調整のため、3万円の増額、20款 町債につきましても、先ほど、第2条 地方債の補正で説明しておりますので省略させていただきます。

以上、議案第1号についての提案理由の説明といたします。

議 長 高 橋 秀 之 君

これより、質疑を行います。

質疑の方法は、歳出一括・歳入一括・総括の順序で行いたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、歳出一括の質疑を行います。

3 番 斎 賀 弘 孝 君

11ページの学校教育費の小学校、それから総合体育館の設計業務の委託料についてお伺いします。

この設計業務委託料の予算を計上するにあたっては、北海道は北海道の積算する何か基準の価格というものがあるのかどうかお伺いしたいと思います。

なぜそれを聞くかということ、埼玉県の我孫子市では、9月の補正で、中学校市内6校の同じように屋内運動場の空調設備を整備するための設計業務を委託しました。その金額は、市

内6校全てで781万8千円です。ここちょっと気になりますのでお伺いします。

それと2点目に小学校のほうは、今まで換気設備が全くなかったという話を伺いました。総合体育館のほうには、体育館ですから、新しいので換気設備は幾らか整ってると思うので今回の委託は、現在ある体育館の換気設備を補強する形での換気の設計業務委託するのかどうかお伺いします。

建設管理課長 島田幸司君

お答えします。

積算の考え方につきましては、齋賀議員おっしゃるとおりで、道の基準に基づいて積算するという事になっております。その詳細につきましては、教育委員会のほうでお答えすると思っておりますので、よろしくお願ひします。

教育次長 伊藤一男君

体育館のほうの換気の関係ですけれども、体育館の方につきましては、昭和53年建築ということで、建物自体は大変古くなっております。

外に出す換気扇につきましてはついておりますが、吸気のほうについて、換気扇がついていないということで、空気のほうがうまく排出出来ないということから、今回、吸気も取り入れるような形で、換気扇を付けるということになっております。

それから学校のほうにつきましては、現在小学校につきましては、換気システムがついていないということで、新たに換気をつけるということ。それと設計のほうにつきましては、今回コロナ対策ということもございますので、十分感染対策を講じた中での、換気システムを構築しなくてはならないというところがございます。

道の設計単価に基づいた設計をしていただきまして、今回、幌延小学校については290万4千円。それから体育館のほうにつきましては、送風機それから換気扇改修、それと併せてトイレの全面改修ということで、それらの設計で798万6千円ということで、今回計上させていただくところです。

3 番 齋賀弘孝君

積算には北海道には北海道の基準に基づいてやったということで、建設課長のお話があったんですけども、我孫子市は中学校市内6校の設備の設計業務を委託して780万円で、幌延町は、体育館だけで780万と、ちょっと高いような気がします。

今、伊藤次長の話の中で、それぞれ小学校、総合体育館の設計していただいたっていう話をしたと思うんですけども。設計したんじゃないですか。どっかに出して設計していただいたんですか。

それと私が1番目に質問したのは、この体育館については、今までは換気設備は昭和53年で古くなったので、吸気もするということで、今までの換気も使って新たに補強する形でいいのかということを知ったんでそれを改めてお伺いします。

それからトイレもあるというので、トイレはどういうふうにしたいのか。改めてお伺いします。

教育次長 伊藤一男君

お願いしたっていうのは、建設課のほうにお願いしたという意味で、外部にお願いしたと

いう意味ではございませんのでよろしくお願いいたします。

それと体育館のトイレなんですけれども、和式のトイレが多くて、その辺の洋式化ということを計画しております。それとトイレブース自体が旧式で段差等もございます。それと入り口の部分等についても狭いということで、バリアフリー化を併せて行いたいと。それと、先ほど総務課長から御説明ありましたが、手洗いの自動化というようなことで、安全対策を講じていきたいと考えております。

議 長 高 橋 秀 之 君  
他にありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳出一括の質疑を終わります。

これより、歳入一括の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳入一括の質疑を終わります。

これより、総括の質疑を行います。

3 番 齋 賀 弘 孝 君

先ほどの総務課長のお話で、地方創生臨時交付金の活用ということをお伺いしました。

今、設計を委託して、工事の内容が出てきて、今後、どのような工程になっていくのか。つまり、いつ補正を組んで、いつから工事が始まって、工期をいつにする予定なのかをお伺いしたいと思います。

もう一つは、小学校と体育館の2つを委託するんですけども、これは別々の業者に委託するんですか。それとも2つまとめて委託するんですか。お伺いします。

教育次長 伊 藤 一 男 君

まず、今回設計委託ということで委託をお願いしまして、設計が終わった後に工事という形になりますので、工事については、また、この委託する設計が上がり次第、また工事の予算を計上していくような形になろうかと思っております。

設計の委託業者につきましては、今後、建設管理課のほうと協議をしながら、業者さんの選考という形になろうかと思っております。

3 番 齋 賀 弘 孝 君

私が聞きたかったのは、いつ補正を上げて、いつから工期が始まるのか。今これをやれば、12月か3月の補正で上がってくるのか。工事は、2年間に跨りますよということを議会で認めて、年度を跨いで、令和3年度に繰越しになるのかどうかをお伺いしてるんです。ですから、工期の目途をいつぐらいにして、進んでいくのかということをお伺いしたんです。

2つ目には、体育館と学校の換気の委託と2つあるので、これから協議していくっていうんじゃないかと、予定としてはどうなんですか。2つを一遍にお願いするんですか委託先に。それとも一つひとつやるんですかということをお伺いしてるんです。今の予定をお伺いします。

建設管理課長 島 田 幸 司 君

お答えいたします。

まず工期につきましては、今回の臨時議会で議決をいただいた後に、発注という形になっ

てきます。

今回のコロナの関係で、二次の配分につきましては、繰越が認められるということですので、小学校及び総合体育館につきましては、今回の設計の委託につきましては、2月ぐらいを目途に工期を組んで、3月補正に工事の予算を上げて、令和3年度に工事を行うというような流れになってくるというふうに考えてます。

また、委託先につきましては、幌延小学校並びに総合体育館の工事の中身が違いますので、それぞれ、選考委員会を開いて、委託業者を決定するということになります。

議 長 高 橋 秀 之 君  
他にありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、総括の質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第1号は、討論を省略し、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本案は、原案とおり可決されました。

以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は、全て終了しました。

会議を閉じます。

これにて、令和2年第6回幌延町議会臨時会を閉会します。

ご苦労様でした。

(10時19分 閉 会)



以上、相違ないことを証するため、署名議員と共に署名する。

幌延町議会議長 高橋秀之

署名議員 1 番 高橋秀明

署名議員 2 番 佐藤忠志

以上、記録する。

主 事 満保希来